

平成30年度第12回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成31年3月25日(月) 午後2時

召集場所 清須市役所南館3階 大会議室

開 会 平成31年3月25日(月) 午後2時

出席委員 13名

1番 伊藤 正敏 2番 酒井 温司 3番 浅井 尊弘 4番 八木 一広

5番 中野 浩光 6番 三宅 正恭 7番 日下部錠一 8番 岩田 房喜

9番 石塚 芳政 10番 後藤 正臣 11番 林 秀雄 12番 水野 格廉

13番 石川 雄二

農地利用最適化推進委員 3名

早川 由信

猪子 勝三

堀田 啓

欠席委員 14番 櫻井 重利

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 石田 隆

主 事 川村 順二、石塚 正己、日下部 錬

議事日程

1 提出案件

(1) 議決案件

議案第31号 農地法4条の規定による許可申請 1件

(2) 報告案件

報告第28号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 4件

報告第29号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 14件

2 その他

会 長 皆さん、こんにちは。

今月11日で、東日本大震災より8年が経過しました。震災復興も少しずつ進み始めているようですが、1日も早い復興を願っています。また、犠牲となられた方々に対して、改めて哀悼の意を表します。では、改めまして只今から、平成30年度第12回清須市農業委員会を開催いたします。本日の出席議員は13名で、櫻井委員より欠席の連絡を頂いておりますが、定足数に達していることをご報告いたします。

また、農地最適化推進委員は3名全員出席しております。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます、本日は2番 酒井 温司委員と3番 浅井 尊弘委員にお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認の上)

ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の提出案件

(1) 議決案件について

【議案第31号】

・農地法4条の規定による許可申請 1件

(2) 報告案件について

【報告第28号】

・農地法第4条第1項第7号の規定による届出 4件

【報告第29号】

・農地法第5条第1項第6号の規定による届出 14件

それでは、【議案第31号】 農地法4条の規定による許可申請1件を議題といたします。

2番から事務局に説明を求めます。

事務局 議案書 1 ページ、申請番号 2 をご覧ください。

申請地は春日小塚南____で登記、現況ともに畑で面積____㎡です。

申請人は議案書のとおりです。喫茶店建築のための農地転用になります。

申請者は現在農業営んでいますが、高齢のため全ての農地の面倒を

見ることが難しくなっているのに加え、息子の経営するNPO法人の自立支援の一環として西区の喫茶店で障害者の方に御手伝いして頂いてることに影響を受け、本申請地の申請に至りました。

申請地は、水管、ガス管が埋設されている幅員4m以上の道の沿道の区域で、おおむね500m以内に____、____の2つの医療施設がある区域にある農地です。農地区分は「運用通知第2の1の(1) エー(ア)－a－(a)水道、下水道、ガス管のうち2種類以上が埋設されている幅員4m以上の道等の沿道の区域で、おおむね500m以内に2つ以上の教育施設、医療施設その他の公共施設又は公益的施設がある農地に該当するため、第3種農地と判断でき、原則許可となります。

また、一般基準についても特段の問題はございません。

以上で説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件については、林委員お願いいたします。

林 委 員 特に問題ありません。

会 長 他に何かご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として「許可相当」として、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について、「許可相当」との意見を付して県に進達することといたします。

続きまして、(2) 報告案件に入ります。

【報告第28号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、事務局より読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

事 務 局 (第4条届出) では、読み上げさせていただきます。

番号 34、阿原池之表____で登記田、現況休耕畑です。

八 木 委 員 特に問題ありません。

事 務 局 番号 35、上条二丁目____で登記畑、現況宅地です。

石 塚 委 員 特に問題ありません。

事務局 番号 36、西田中白山____で登記田、現況雑種地です。

中野委員 特に問題ありません。

事務局 番号 37、桃栄二丁目____で登記、現況共に田です。

堀田委員 特に問題ありません。

事務局 農地法第4条第1項第7号の規定による届出については以上になります。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。

続きまして、【報告第29号】農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局より読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

事務局 (第5条届出) では、読み上げさせていただきます。

番号 129、清洲四丁目____で登記、現況共に田です。

日下部委員 特に問題ありません。

事務局 番号 130, 131, 132, 133 清洲田中町_____で登記田、現況雑種地です。

中野委員 特に問題ありません。

事務局 番号 134、西枇杷島町古城一丁目____で登記田、現況雑種地です。

伊藤委員 特に問題ありません。

事務局 番号 135、清洲京町____で登記田、現況雑種地です。

中野委員 特に問題ありません。

事務局 番号 136、阿原宮東____で登記畑、現況雑種地です。

八木委員 特に問題ありません。

事務局 番号 137、桃栄二丁目____で登記田、現況畑です。

堀田委員 特に問題ありません。

事務局 番号 138、土田三丁目____で登記、現況畑です。

岩田委員 特に問題ありません。

事務局 番号 139、鍋片三丁目____で登記、現況共に畑です。

浅井委員 特に問題ありません。

事務局 番号 140、新清洲一丁目____で登記、現況共に畑です。

岩田委員 特に問題ありません。

事務局 番号 141, 142 西枇杷島城並三丁目____で登記田、現況畑です。

伊藤委員 特に問題ありません。

事務局 農地法第5条第1項第6号の規定による届出については
以上になります。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。
それでは、その他、へ移ります。事務局、何かありますか。

事務局 ・活動報告の提出について

会長 それでは、次回の開催について確認します。
平成31年4月25日、木曜日、午後2時から、清須市役所南館3階
大会議室にて開催予定ですのでよろしくお願いいたします。
以上で平成30年度第12回農業委員会を閉会します。
本日はご苦労様でした。

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な住所の番地は「 番地」、
農地の地番は「 番」との表記で省略して記載しています。